

工場の作業員として就職したいなら

工場スタッフ科

1か月(約60時間)コース

【令和8年度 募集要項】



訓練内容(経験する業務内容)

・製造工場等での業務に係る作業内容となります

※具体的な内容は、下記「訓練場所及び受け入れ調整」を参照してください。

※実習先での就職を目指す訓練のため、障害の程度や作業能力、従業員の充足状況によって訓練内容が変わります。

※全ての業務または一部を経験し、就労を目指します。実際の業務を経験する事で成果や課題が見えてきます。

※訓練後は、アセスメント(訓練受講者の強みや就労に向けた課題)をフィードバックします。



訓練場所及び受け入れ調整

・シノブフーズ(株) 広島工場【尾道市美ノ郷町】

お弁当やサンドイッチなどの食品製造に関わる業務

・プライフーズ(株) 三原工場【三原市新倉】

鶏肉の処理、加工、かごの洗浄、搬送、パック詰め等

・丸栄物産(株) 五日市製造センター【佐伯区五日市港】

惣菜のパック詰め、施設内清掃、番重、タッパ類の洗浄等

・(株)エヌ・エフサービス 長浜ラーメン 博多屋【安佐南区八木】

食材の仕込み、スープ作り等

・(株)あじかん 広島工場【西区商工センター】

鶏卵等の加工製品のライン作業や機械部品洗浄等

※希望事業所、苦手なこと、配慮等をご連絡ください。当校で事業所に雇用計画の有無を確認します。受け入れ可能な場合は、応募書類をハローワークに提出していただきます。



訓練期間、訓練時間

・1か月(60時間~70時間程度)、随時開始(繁忙期を除く)

・週に4日~5日(平日のみ)

・1日4時間~6時間程度(受講者本人や実習先の希望による)

※例:1日4時間の場合、15日間の訓練となります。



受講料及び保険の加入について

・受講料は無料です。

・訓練中の事故、企業の施設等に損害を与えるなど不測の事態に備え、職業訓練生総合保険等(1,900円程度/月)の加入が必要です。



募集期間

令和9年2月12日(金)まで随時募集



対象者(受講条件)

・ハローワークの求職登録者で、訓練受講が妥当であると認められており、療育手帳、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持の方。

※就労移行支援施設等の利用者も、就労を目的とした「施設外支援」としての入校が可能です。

※居住地管轄のハローワークでご相談、お申し込みください。

※支援機関等に登録されている方の受講を推奨します。



応募書類

・委託訓練用入校願書(写真:タテ4cm×ヨコ3cmを貼付け)

・精神障害のある方:主治医の意見書

※主治医の意見書は書類提出日の3か月以内のもの。

(求職者登録時に提出した意見書が3か月以内の場合、提出可)

それ以外は取得してください。

※入校願書、意見書はハローワークで入手できます。また

当校HPから入校願書がダウンロードできます。

※応募書類は返却しません。



選考試験

・当校(広島市外の場合は、最寄りのハローワーク等)及び実施事業所の各場所で面接試験を行います。

※応募受付後、事業所と調整したのち、選考の日時や選考実施場所等を連絡します。

※選考試験は支援機関の方や保護者の同席は可能です。

持参物:筆記用具、お薬手帳(薬剤情報提供書、お薬の説明書)



給付金

・訓練手当や賃金、交通費や昼食代の支給はありません。

雇用保険の失業等給付や求職者支援制度の給付金を受給しながら訓練を受講する制度が利用できる場合があります。

詳しくはハローワークでご相談ください。



【お問合せ先】 広島障害者職業能力開発校 (障害者委託訓練担当)

〒734-0003 広島市南区宇品東四丁目1-23

TEL:082-254-1766(平日9時~17時) FAX:082-254-1716



障害者委託訓練のHP